



市議会だより

にはほんまつ

第33号
12月定例会
平成26年2月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403番地1
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047

読みやすい紙面を目指して 〈市議会だより編集風景〉



市議会だよりは、各号ごとに4回編集委員会を開催して作成しています。

15億9,675万円の一般会計補正予算等22議案を可決
次世代クリーンエネルギー推進事業、保育所整備、豪雨災害復旧等

定例会概要 2

行政課題の解決に向けて 常任委員会審査報告

常任委員会報告 4

よりよい議会活動をめざして 委員会行政視察報告

行政視察報告 6

市の明日を考える 一般質問に12人が登壇
運動広場について ほか

一般質問 8

議会の動き・お知らせ・編集後記

お知らせ 14

次世代クリーンエネルギー推進事業 (電気自動車購入・急速充電器設置)、保育所整備、豪雨災害復旧等 15億9,675万円の補正予算を可決

二本松市議会12月定例会は、12月3日から12月17日までの15日間を会期として開催されました。

今回提出された議案は、子ども・子育て支援法の規定により二本松市子ども・子育て会議条例制定や、平成25年度一般会計補正予算、指定管理者の指定など市長提出議案15件、市長追加議案2件、議員提出議案5件、請願2件でした。

これらを慎重に審議した結果、市長提案「水道条例等の一部改正」と、議員提案「特定秘密保護法案に対し慎重な対応を求める意見書」「地方税財源の充実確保を求める意見書」の3件は賛成多数で可決、その他の全議案は全会一致で原案のとおり可決されました。請願2件は採択されました。

また、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われました。

条 例

◎二本松市子ども・子育て会議条例制定について

子ども・子育て支援法の規定に基づき会議を設置するもの。

◎二本松市税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い、公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収の取り扱い等について所要の改正を行うもの。

◎二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い、株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度の改組に伴い関係規定を整備するもの。

◎二本松市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

霞ヶ城公園の有料公園施設に新設した城山弓道場を加え、使用料等を定めるため所要の改正を行うもの。

◎二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）の一部改正に伴い、入居資格等について所要の改正を行うもの。

◎二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について

消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に改定されることに伴い、水道条例、簡易水道条例、下水道条例及び安達処理区及び岩代処理区下水道条例に規定する料金、使用料等を改定するため所要の改正を行うもの。

指定管理者の指定

◎道の駅ふくしま東和及び東和活性化センター

指定管理者に「特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」を再指定

補正予算

◎二本松市一般会計補正予算

平成26年の水稲作付けに向けた放射性物質吸収抑制対策事業、豪雨被害等の災害復旧事業、事務事業の変更・整理などを主として措置するものであり、現計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,596,750千円を追加し、予算総額を55,305,517千円としたもの。

(歳入の主なもの)

- ◎総務費
 - ・地域振興整備基金積立金の増額 117,612千円
 - ・道の駅安達及び市役所敷地内電気自動車用急速充電器設置事業の増額 25,645千円

◎民生費

- ・障害者自立支援給付費の増額 57,848千円
- ・仮称にほんまつ保育所整備事業の増額 46,000千円

◎衛生費

- ・特定不妊治療補助金の増額 3,000千円
- ・生活用水確保井戸ボーリング補助金の増額 11,449千円

◎農林水産業費

- ・次年度の水稲作付け放射性物質吸収抑制対策事業の増額 60,649千円
- ・有害鳥獣捕獲活動事業の増額 4,087千円

◎商工費

- ・工業団地等除染対策事業の増額 15,388千円

◎土木費

- ・向原上竹線整備事業の増額 95,000千円

◎消防費

- ・消防施設等整備事業の増額 18,005千円

◎災害復旧費

- ・農業用施設災害復旧事業の増額 212,000千円
- ・公共土木施設災害復旧事業の増額 738,126千円

(歳入の主なもの)

- ◎市債の増額 382,300千円
- ◎国庫支出金の増額 681,598千円
- ◎県支出金の増額 374,051千円

◎二本松市国民健康保険特別会計補正予算

平成24年度給付費の確定による返還金増額を措置したもの

◎安達簡易水道事業特別会計補正予算
落雷により被災した水位計の修繕費を措置したもの

◎岩代簡易水道事業特別会計補正予算
豪雨により被災した水道施設の災害復旧事業費及び人件費を措置したもの

◎東和簡易水道事業特別会計補正予算
消費税確定に伴う消費税納付金及び人件費を措置したもの

◎水道事業会計補正予算
落雷により被災した岳簡易水道計装設備修繕費及び人件費を措置したもの

◎下水道事業特別会計補正予算
職員異動に伴う人件費を措置したもの

その他

◎二本松市針道財産区管理委員選任の同意

菅野幸三郎さん（針道）を適任者と認め同意しました。

◎人権擁護委員候補者の推薦

菅野 勝子さん（渋川・再任）
吉田 左重さん（上川崎・再任）
五十嵐伝一さん（戸沢・再任）
を適任者と認めました。

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第111号	二本松市子ども・子育て会議条例制定について	原案可決
第112号	二本松市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第113号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第114号	二本松市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第115号	二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第116号	二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
第117号	二本松市道の駅ふくしま東和及び二本松市東和活性化センターの指定管理者の指定について	原案可決
第118号	平成25年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第119号	平成25年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第120号	平成25年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第121号	平成25年度二本松市安達簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第122号	平成25年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第123号	平成25年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第124号	平成25年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第125号	平成25年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第126号	二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第127号	二本松市針道財産区管理委員選任の同意について	同意

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第13号	特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について	原案可決
第14号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	原案可決
第15号	免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について	原案可決
第16号	2014年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出について	原案可決
第17号	政府が米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件名	結果
第4号	政府が米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める請願	採択
第5号	「2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の請願書	採択

○二本松市選挙管理委員会委員の選挙結果

選挙管理委員会委員の当選人		選挙管理委員会委員補充員の当選人	
二本松地域	高橋 十河さん（箕輪）	岩代地域	桑原 恒雄さん（小浜）
二本松地域	菅谷 孝夫さん（正法寺町）	二本松地域	平館 泉さん（根崎）
安達地域	朝倉 久勝さん（下川崎）	安達地域	清野 義明さん（吉倉）
東和地域	佐藤 朝弘さん（針道）	二本松地域	安齋 進さん（安達ヶ原）

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

一般会計補正予算について

問 電気自動車1台を購入する予算が計上されているが、今後、逐次、公用車を電気自動車に切り替えていく考えなのか。

答 次世代クリーンエネルギー推進のため率先して取り組み、今後の推進に寄与していきたいとの考えから、今回、普及推進団体の補助制度を活用し購入するものである。電気自動車の切り替えについては、今後検討していきたい。

問 市役所本庁舎敷地に設置する急速充電器は一般の方は利用できるのか。その場合、料金設定はいくらなのか。

答 一般の方も利用できる急速充電器であり、1回あたりの利用協力金として500円程度を考えている。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算について

問 現在までの井戸ボーリングに対する補助実績は地域別にどのようなになっているか。

答 11月末現在で、二本松地域15件、安達地域4件、岩代地域24件、そして東和地域14件の合計57件の補助実績となっている。

問 道の駅「安達」に電気自動車専用の急速充電器を設置するとあるが、設置後の設備の管理はどこが行うのか。

また利用料金はどのようになるのか。

答 設備の管理は、道の駅「安達」の指定管理者である二本松市振興公社が行うことになり、利用協力金として、1回につき500円程度を考えている。

問 水田原発事故対策事業における、水田への放射性物質吸収抑制剤の配布面積について、昨年度と比較してどのような状況か。また、その効

果について、市ではどのように考えているのか。

答 吸収抑制剤としての塩化カリの配布計画面積については、平成22年の最大作付面積である2,236ヘクタールをもとに算定をしており、本年については作付の状況に合わせて、約2,050ヘクタールに配布した。昨年度も算定については同じ考え方である。その効果については、本年度の放射性物質の検査の実態で見ると、大変効果があったと考えている。



現地調査の状況（道の駅ふくしま東和）

12月9日に付託された各議案は、12月11日から13日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日17日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会での審査の主な内容をお知らせします。

建設水道常任委員会

水道条例等の一部を改正する条例制定について

問 市営住宅管理条例の今回の一部改正は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、通称DV法の一部改正を受けてのものだが、これまで、この法律により入居された方はいるのか。

答 これまで、この法律による入居はない。また、問合せもない。

問 今回の水道条例等の一部改正は、消費税増税に伴う水道料金及び下水道使用料等の改定であり、住民負担を少しでも軽減させる必要があるが、これまでそのような取り組みを行ってきたのか。

答 水道課においては、組織の見直しを行うなど、通常の事務執行において経費削減に努めている。下水道課においては、岳処理区及び岩代処理区の汚水処理場の維持管理を民間委託しており、2箇所を一緒に管理し経費削減に努めている。また、下水道の接

続率を上げ収入を増やすということも必要であるため、接続可能区域の住民に対し、通知したり家庭訪問するなど接続推進にも努めている。

問 消費税増税に伴い料金徴収のシステム変更やその他事務的な負担はあるのか。

答 システムについては負担はないが、検針票の裏面に記載されている料金表の変更が生じたため、検針票作成について今回補正予算に計上している。



8.5 豪雨災害箇所（上長折）の現地調査の様子

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について

問 新設された「城山弓道場」では、高校生以下の利用者からも施設使用料を徴収することだが、無料とすることについての検討は行ったのか。

答 市内の他の体育施設や、県内にある主な弓道場について確認をしたところ、高校生以下の利用者からも使用料を徴収していることから、使用料を徴収することとした。



机上審査の様子

問 保育士等処遇改善臨時特例事業として、民間保育所事業補助金が計上されているが、事業の具体的な目的は何か。

答 待機児童解消と保育士の人材確保を目的とした事業である。



(仮称) にほんまつ保育所の整備等工事についての説明を受ける様子

委員会の行政視察報告

農商工連携事業などを視察

市民産業常任委員会

10月16日～18日 石川県白山市、岐阜県中津川市、長野市

今回の行政視察では、石川県白山市、岐阜県中津川市及び長野県長野市を視察してまいりました。

石川県白山市においては、農商工連携事業としての「白山百膳」の取り組みについて視察してまいりました。

ここでは、地場産の食材を使った付加価値の高いメニューの提供が、地域全体の事業として実施されており、まさに関係事業者の連携のもとで高い成果を上げておりました。

中山間地域に共通する、地域存続の危機感を抱えた関係者が事業実現に向けた協議を重ね、隣接する大都市である金沢市からの誘客にターゲットを絞ったことが、成功の一因であったと説明がありました。

岐阜県中津川市においては、小水力発電事業について視察してまいりました。

同市では、地球温暖化防止に向けた事業の一環として、地形形状数多く点在する、小河川や農業用水を活用した小規模な水力発電を、新エネルギー事業として推進しておりました。

市内に設置された小水力発電所では、公共用照明等の電力を発電、供給しており、これら事例の説明を、現地見学を含めて受けました。エネルギー源が身近に常に流れる水路であり、コストの問題を改善すれば、応用範囲は広いものである

との印象を受けました。

長野県長野市においては、有害鳥獣対策について視察してまいりました。

同市では、有害鳥獣の被害の中でも、特産の果樹や水稲への被害は甚大で、対策としての鳥獣被害対策実施隊による駆除、捕獲の取り組みを行っているとの説明を受けました。中でも、鳥獣を農地に近づけないようにする、追い払い活動が成果をあげているとのことでありました。

今後の課題としては、面的に活動範囲の拡がりを見せる有害鳥獣対策として、常に新しい手法も交えた様々な対策を続けていく必要があるとのことでありました。

今回の視察は、農商工連携事業や小水力発電事業、有害鳥獣対策と、地域特性を十分に理解し、諸問題を解決しながら市民と協働の政策を展開しているものであり、当市でも参考とすべき点が多いものでした。



小水力発電施設について説明を受ける

子育て支援事業などを視察

文教福祉常任委員会

10月28日～30日 鹿児島県鹿児島市、宮崎県宮崎市

文教福祉常任委員会では、10月28日から30日までの日程で鹿児島県鹿児島市及び宮崎県宮崎市を視察してきました。

鹿児島市では、子育て支援事業の一環として機能する「鹿児島市子育てすこやか交流館（愛称：りぼんかん）」について視察しました。視察をした「子育てすこやか交流館」は、子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子育て家庭や団体等の活動を様々な角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設であり、5階建ての施設の中に、運動や砂遊びなどが出来るスペースや妊婦や親同士が交流することができる空間などを完備しています。

また、イベント事業、講座事業、交流事業、相談事業、一時預かり事業などの各種事業にも積極的に取り組んでいます。

この結果、近年、鹿児島市においては出生率が上昇傾向にあるとのことでした。

当市においても、子どもの数が減少傾向にあることから、子育て支援事業に対して積極的に取り組むことの必要性を強く感じました。

宮崎県宮崎市では、「社会教育事業」の事業実施状

況について視察しました。同市では、郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまちづくりに積極的に取り組んでいます。事業の中では「九州都市中学生交流事業」として、九州地方の各都市で行われる交流大会に生徒を派遣し、故郷を愛する心の育成に努めています。また、生涯学習ボランティア指導者となる「夢創り人」を育成することで、市民相互の交流や自発的な学習活動の充実にも取り組んでいます。

今後、当市においても、未来を担う子どもたちや市民が郷土を愛し、生きがいと希望を持って暮らせるまちづくりを推進することが必要であると強く感じた次第です。



宮崎市役所での視察の様子

議会改革の状況などを視察

議会運営委員会

10月22日～23日 新潟県上越市、会津若松市

議会運営委員会では10月22日から23日までの日程で、「議会改革について」をテーマに、新潟県上越市議会及び会津若松市議会を視察してきました。

上越市議会の議会改革は、上越市が合併する以前から取り組まれていましたが、平成20年4月に上越市自治基本条例が施行され、その中で市議会の役割が明記されたことを契機に、議会基本条例の制定へ向けて歩み出し、平成22年11月に条例が制定されました。

その基本理念は、市民との信頼関係を築きながら自主自立のまちづくりを実現することであり、議会報告会と市民との意見交換会が理念実現に向けた基軸で、平成24年度には計11回開催されております。

意見交換会で聴取した意見は、広報広聴委員会で課題が整理され、その後、課題調整会議において対応方針が決定されます。対応を協議する必要がある案件については、各委員会で詳しく調査され、最終的に政策の立案や提言となっていくとのことであります。

なお、現在は、通年議会への移行を検討しているとのことであります。

会津若松市議会の議会改革の特徴は、議会基本条例と議員政治倫理条例を同時に制定したことです。

倫理条例の制定は、基本条例の制定を進めていく中で、市民との新たな信頼関係の構築なしには、議会改革を成しえないと再認識したことによるものです。

また、議会基本条例は、市民にとっての新たな価値創造に向けて積極的な政策形成を進めるためのツールであるという位置づけで、意見交換会を通じて出された市民からの意見や提言の中で「議会としての政策検討課題」に分類されたテーマは、政策討論会を経て政策立案、提言、若しくは執行状況の監視評価へつながっていくという仕組みとなっております。なお、議会改革は、不断の取り組みが重要であり、議会に対する市民からの信頼を得るための唯一の方法であるとのことであります。



会津若松市役所にて

市民産業常任委員会 継続審査 ～放射線量調査を実施～

市民産業常任委員会では、議会閉会中に調査を行う継続審査を、平成24年から2ヵ年で実施しております。

現在の調査は以下の3項目についてで、それぞれについて現状の把握、関係機関との意見交換、政策提言等を行います。

- ①放射線対策について
- ②農産物のブランド化と6次産業について
- ③観光交流人口の増加対策について

今回、放射線対策の一環として、今年8月の豪雨で被災し、大量の土砂が流入した農地（岩代地区）の放射線量を調査いたしました。

被害の比較的大きな農地をピックアップして調査を行ったところ、平成24年に測定を行った結果と比較して、放射線量が上昇している箇所はなく、土砂流入による影響は見られませんでした。



一般質問

市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月9日から11日の3日間にわたり12人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

小野利美

[無所属]



- ① 運動広場について
- ② 屋内運動場の確保について

問

- ① ①石井運動広場の危険防止等について（地震等に伴いグラウンド面と側溝との落差が大きくなり危険である）。
②市内運動広場に設置してある（岳下、大平、杉田、塩沢、安達）仮設住宅の戸数と利用戸数は。
③今後の屋外運動スペース確保について。
- ② 元建設学院体育館の活用について。

答

- ① ①施設利用者の安全確保を図る観点から、新年度予算にネットフェンス設置経費を措置し、早い時期に修繕する。
②12月1日現在7箇所あり、応急仮設住宅の建設戸数合計は623戸。入居戸数の合計は533戸である。
③既存グラウンドや学校開放グラウンドを最大限有効に活用していただきながら、改善と整備を図っていく。
- ② 耐震化工事が必要となることや、雨漏りや腐食が見られ、大規模改修が必要で、市民が活用するのは難しい。

本多俊昭

[真誠会]



- ① 杉田地区まちづくり（杉田駅周辺整備）について
- ② 農業振興策について

問

- ① ①基本計画について。
②今後の事業の進め方について。
③市道南杉田・白沢線の歩道設置について。



市道南杉田・白沢線

- ② 水稲のカメムシ被害状況と今後の対策について。

答

- ① ①良好な住環境を確保すべく主要道路の拡幅改良・新設、将来幹線となる道路整備を計画している。
②測量結果に基づき関係者と協議を重ね事業の推進を考えている。
③児童・生徒等歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を継続していく。
- ② 二等米以下の格付け理由は、カメムシによる被害と分析される。対策として水田内の雑草防除・畦畔除草の徹底の呼びかけ、害虫防除の注意喚起。広範囲での防除体制の検討を関係機関・団体と協議していく。

平 栗 征 雄

[市政刷新会議]



- ①根柄山地域の災害公営住宅建設について
- ②国道459号線の街路灯設置について

問

- ①①県は70戸の建設計画を示しているが、その後の進捗状況は。
- ②市内で他の建設候補地は検討しているか。



建設が予定されている根柄山地域

- ②岳下公民館前交差点から本宮土湯温泉線との交差点までの区間は重要な観光道路である。永田農村広場から先に街路灯設置の考えは。

答

- ①①当面70戸の整備方向性が示された。新たに浪江町が住民意向調査を実施した結果、本市に復興住宅希望の浪江町民は302世帯となった。
- ②根柄山地域の最大値は200戸弱なので、100戸強の建設用地が新たに必要。根柄山以外の建設候補地の協力を要請されている。
- ②区間には現在45基あり、10基が県、35基を市で設置した。永田農村広場から岳温泉交差点までは、人家が点在している状況なので、現在の4基のほかに街路灯設置の計画は無い。

堀 籠 新 一

[真 誠 会]



- ①集中豪雨災害復旧対策について
- ②原発事故からの健康被害対策について

問

- ①①土木施設災害の最終的な被害の全容と公共土木施設災害復旧事業の箇所数・事業費と今後の復旧工事までの工程と見通しは。

- ②農地、農林業施設災害の全容と復旧までの見通しは。

- ②①本市から他県等への避難者数は。
- ②避難市民への情報伝達と避難先自治体との連携と対応策は。

答

- ①①市道836件、河川19件、橋梁1件の856件。道路75件5億3,619万円。河川17件2億7,923万円。橋梁1件2,970万円で合計8億4,512万円。実施設計後工事を発注し、平成26年12月末までの完了を目指す
- ②農業施設631箇所、水田675箇所、畑75、林道41、合計1,422箇所。作付の意向を踏まえて地域ごとに農家の皆さんと協議をしていく。
- ②①県外421人県内20人合計441人。
- ②健康対策は本市と同様に受けられるよう避難自治体と密に対応。

熊 田 義 春

[市 政 会]



- ①有害鳥獣捕獲隊について
- ②米の生産調整見直しについて

問

- ①①捕獲隊員の報償はどうされているのか（現在と今後の対応）。
- ②捕獲隊の組織はどうされるのか。



捕獲されたイノシシ

- ②本市の減反面積は（平成22年から平成24年）。

答

- ①①隊員の年間活動報償として1人年間20,000円。捕獲報償として、イノシシとクマについては1頭につき20,000円。非常勤特別職として、年間報酬額を隊員数及び頭数に応じ額を加算する。
- ②新年度、有害鳥獣捕獲隊から鳥獣被害対策実施隊へ移行する。
- ②生産目標面積は、平成22年度2,402ha、配分率67.5%。平成23年度2,356ha、配分率66.4%。平成24年度は面積2,295haで配分率にして64.3%である。

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 子ども・子育て支援法について
- ② ゆき届いた教育について

問

- ① 子ども・子育て新制度の本格実施は消費税10%の増税分を財源にしているため、2015年4月に実施するとしている。新制度により、これまでの公的保育はどの様になるのか。保護者の負担増や、利用する施設や事業者によって基準が異なり、保育の水準に格差が生じることはないか。今後どのように進められるのか。
- ② ①全国学力テスト導入のとき公表しないとされた立場は継続すべきでは。
②タブレット端末を生徒たちに持たせると聞かすが、導入の予定は。

答

- ① 市が申請のあった幼児の保育の必要性を認定し、利用可能な施設を斡旋。「認定こども園」への移行を進め、どの子も入所できるようにする。子育て相談や一時預かり、学童保育を6年生まで拡大。実施主体は市で、市の責任は変わらない。保護者負担は未定。平成26年8月までに計画案を策定したい。
- ② ①従来の考え方を踏まえ「平成26年度実施要領」に基づき判断していく。
②教員が授業等で活用するために、学年毎に整備することを目安に導入を計画している。

菅 野 寿 雄

[市 政 会]



- ① 葉タバコ耕作地域における農業振興施策について
- ② 福島県漬物届出制度施行に伴う農家支援方策について

問

- ① ①本年実施された試験栽培の結果は市当局において確認済みか。また、その内容は。
②結果を受けて市当局の考え方は。
③農家支援策について市の考え方を示してほしい。
- ② ①漬物製造施設の新設や賃借に対しての支援策は検討されているのか。
②漬物製造グループ等を育成・支援していく考えは。

答

- ① ①県たばこ耕作組合からは、栽培再開基準を満たすことが出来なかった旨報告を受けている。
②次年度も試験栽培を継続する意向が示されておりそれを尊重する。
③品目転換希望者への施設整備助成事業の充実に取り組んでいく。
- ② ①農村婦人の家・六角はつつセンター・道の駅等の公共施設に対して利用しやすい条件設定に努めてまいりたい。
②各グループの事業規模・内容に合わせ、支援してまいりたい。

小 林 均

[公 明 党]



- ① がん検診について
- ② 「第59回二本松の菊人形展」と「五星山展」について

問

- ① ①ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度を測定する「胃がんリスク検診」導入を検討してはどうか。
②大腸がん検診の冬期間における検体の郵送方式を検討しては。
- ② ①入場者数が90,200人に留まった要因と今後の対策について。
②第60回を数える来年以降の菊人形展の開催形態について。
③今回の菊人形の収支内容を示せ。
④同時開催された「五星山展」は、20,414人の入館者があった。その要因と、復興へ及ぼした影響は。

答

- ① ①本宮市・大玉村と共同で、集団検診に加え、「施設検診」を開始。その普及を図りながら、実績や結果分析をもとに、今後検討したい。
②胃がん検診と同様検討していく。
- ② ①天候不順、入場料有料化、宣伝広報不足等。今後、新発想の企画内容とし、情報発信強化に努める。
②誘客促進、地域産業へ経済効果を高める視点で開催形態を検討。
③市の補助金等で経費は賄える。
④日本を代表する巨匠達の展覧会で、心の復興に貢献できたと思う。

佐藤 源 市

[あぶくま会]



- ① 新たな米政策について
- ② 放射性物質除染及び仮置場設置について

問

- ① 新年度の水稻作付配分及び各種補助事業の変更内容について。
- ② ①住宅及び道路除染の状況及び今後の対策について。
② 仮置場の現状及びスピードアップのための今後の対策について。



針道地区内の仮置場

答

- ① 県への配分は34万8千tで本年度と比べ2.1%の減少。主食米の価格維持を図るための転作強化と農地保全を図るための集落全体での取組み強化により、農家の自立を促す。
- ② ①11月末現在で住宅は8,879世帯が除染済み。国県市道は486kmで除染完了・施行中である。今後、豪雨災害復旧工事と調整し進めていく。
② 仮置場確保済が233箇所。今後も除染を迅速に進めるため行政区・市民の協力で確保していきたい。

安 齋 政 保

[市 政 会]



- ① 小学校の英語教育について
- ② 保育所について

問

- ① 早い時期から基礎的な英語力を身に付ける機会と国際的に活躍できる人材育成。グローバル化社会の中での英語の必要性や子供たちの将来の可能性と夢や希望の持てる社会・二本松市を作るための今後の英語教育の方向性は。
- ② 今多くの若い人たちは、仕事の状況、勤務体系の変化など、厳しい環境の中で一生懸命働きながら子育てをしている。夜勤労働者（夜勤明け）などの場合、保育所の入所基準はどうなるのか。

答

- ① 「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や外国語の発音や基本的な表現に慣れ親しませながら、能力の素地を養う」ことを大切に今後とも外国語活動を充実する。
- ② 児童を保育すべきものが全て夜勤労働者と想定した場合、夜勤労働者（夜勤明け）は日中睡眠等の休養をとらなければ、勤務の継続が困難な状態となることから日中の保育に欠けると認められ、基準に該当する。

菅 野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 原発事故による除染・賠償について
- ② 小浜川の河川改修について

問

- ① ①市民が自主的に行った除染費用の早期支払いを国に求めるべきでは。
② 原発事故に起因する賠償金は非課税とすると共に、消滅時効を適用しないよう法律の整備を急ぐよう国に求めるべきと考えるが見解は。
- ② 県主催の河川改修説明会では、小浜川が移川と合流するところまでの計画説明であった。市民からは「合流点から下流の水門のところまで改修しないとダメでは」との声がある。県に働きかける考えは。

答

- ① ①東電の損害賠償で対応するとの方針が出て以来、市長会等を通じ具体的な手続き等を早期に示すよう要望等してきたが、未だ示されない。今後、復興庁を介し資源エネルギー庁へ要望していく。
② 賠償金は事業所得等の収入金として課税対象というのが国税庁の見解。過日、議員立法で「消滅時効等の特例法」が成立した。
- ② 今後、河川整備に起因し新たな被害発生がないよう、十分検討し計画立案されるよう県に働きかける。

齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ①阿武隈川あだたら流域下水道の県の継続管理について
- ②特定秘密保護法について

問

- ①合併10年後の平成28年、流域下水道施設（下水処理場、幹線管渠等）が県から市に移管され、県の事業費負担分を市に求めてきた場合の負担額と経過は。
- ②「何が秘密かも秘密」が特徴。成立後の世論調査でも7割以上が審議が尽くされていないとしている。特に、原発でのテロ対策を口実に、汚染水漏れの箇所や放射能拡散予測も不公表の恐れがある。実際、「核物質防護の措置」全135ページ黒塗りで国会に提出された。市長の見解は。

答

- ①「県管理」を強力に求めてきた結果、継続管理となったことにより、約10億円軽減される。移管されれば、新たに年間5千万円の負担が見込まれる。
- ②特定秘密の適応範囲があいまいで恣意的な運用が可能。審議が尽くされたとは言いがたく、国民の知る権利が侵害されることのないよう、要望する。原発事故や廃炉に対して、すべての情報が開示され、隠蔽されない為にも独立性が担保された公正な第三者機関の設置が望まれる。

12月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決・採択されています。

議案等名	議員名	議決結果	賛成：反対																									
			黄成	平塚	本多	小野	熊田	安斎	深谷	菅野	堀籠	佐藤	佐藤	本多	菅野	中田	小林	安部	浅川	平	野地	斎藤	佐藤	斎藤	高橋	市川	五十嵐	平栗
議案第116号 二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	22: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第13号 特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について	原案可決	20: 5	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第14号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	原案可決	22: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対、欠は欠席。
 ※議長（斎藤 賢一）は採決に加わっていません。

12月定例会での討論

議案第116号
 二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について

反対

菅野 明 議員

今回の改正は、平成26年4月から消費税率が8%に上がることに伴う料金改定で、上下水道合わせて3,400万円余りが市民の負担増となるので反対である。

平成27年には税率が10%にされ、更なる負担増が待っている。

消費税は所得の低い人ほど負担が重くなる税金である。税制は、所得や資産に応じて負担する「応能負担が原則」。富裕層や大企業優遇税制を改めることで財源確保を図り、消費税に頼らない道こそ財政危機等を一体的に解決する道である。

議員提出議案第13号
 特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出について

反対

安部 匡俊 議員

この法律は、防衛、外交、スパイ活動の防止、テロ防止の4分野で、漏れれば国の安全保障に支障をきたすおそれがある情報を、閣僚らが「特定秘密」に指定。特定秘密を扱う公務員や警察官、民間業者などがこれらを漏らせば最長懲役10年の罰則が科せられるというもの。日本にとって同盟国と連携を密にし、情報を共有することにより、外敵やテロから国民を守るための重要な法律である。

一日でも早く成立する必要がある、この意見書の提出には反対する。

議員提出議案第14号
 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

反対

斎藤 広二 議員

地方財源の充実を求めることには賛成であるが、法人住民税均等割の税率引き上げについては、赤字法人でも規模によって5万円から300万円課税されるため反対である。

市内には約1,200法人あり、7割が赤字の実態にある。政府は復興財源として所得税・住民税に上乘せし、増税する一方、復興特別法人税の1年前倒し廃止を決めた。それにより、大もうけをしている大企業は8千億円もの減税となる。平成26年から消費税も上がり、市内企業のさらなる経営難が危惧される。

新議員紹介

平成25年11月24日執行の二本松市議会議員補欠選挙で、次の2名が当選しました。
任期は平成26年6月30日までです。



本多 俊昭 (54歳)
委員会
市民産業常任委員会
住所
二本松市館野原145番地
電話 23-7129
議席番号 2番



小野 利美 (60歳)
委員会
建設水道常任委員会
住所
二本松市平石高田二丁目
113番地1
電話 23-7012
議席番号 3番



議会傍聴

川崎小学校
6年生のみなさん
21名 (12月11日)
社会科学習の一環として
12月定例会を傍聴

二本松公民館
松寿学級・女性セミナーの
みなさん

93名 (12月9日~11日)
※3日間の延べ人数



議会を傍聴してみませんか

議場は市役所の6階にあります。議場の入口に置いてある「傍聴人受付簿」に住所、氏名、年齢を記入するだけで議会を傍聴することができます。団体で傍聴する場合には、代表者または責任者の方が、その団体の名称及び傍聴する人数を受付名簿に記入してください。

ただし、会議運営上の秩序を守るため、いくつかの禁止規定が設けられていて、次のような方は傍聴できません。

- 危険物を持っている人
- 酒気を帯びている人
- はり紙・ビラ・のぼり等を持っている人
- 笛、ラッパ等音の出る器具を持っている人

また、携帯電話をお持ちの方は電源を切って入場していただきます。
基本的には、静かに傍聴していただくということが規定されています。

議会開催の日程・時間については議会事務局に電話等でお問い合わせください。

※小学生以下の方は、事前に許可が必要となりますので、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 TEL 0243-55-5143

10.	3	安達地方広域行政組合議会議会運営委員会
	4	駒ヶ根市議会歓迎セレモニー・親善交流会
	7	安達地方広域行政組合議会10月臨時会
	8	にほんまつ市議会だより編集委員会
	15	にほんまつ市議会だより編集委員会
	16	市民産業常任委員会行政視察(～18日)
	21	議員協議会
	〃	議会運営委員会
	22	議会運営委員会行政視察(～23日)
	28	文教福祉常任委員会行政視察(～30日)
	30	佐賀県神崎市議会会派等行政視察受入
	〃	広域行政圏市議会協議会理事会
	31	東北市議会議長会理事会
11.	6	東京都立川市議会環境建設委員会行政視察受入
	7	静岡市議会会派行政視察受入
	13	市民産業常任委員会現地調査
	14	福島県市議会議長会第161回臨時総会
	19	新潟県燕市議会会派等行政視察受入
	25	安達地方広域行政組合議会議会運営委員会
	〃	会派代表者会
	〃	議員協議会
	28	議会運営委員会
	〃	にほんまつ市議会だより編集委員会
	29	安達地方広域行政組合議会11月定例会
	〃	安達地方広域行政組合議会全員協議会
12.	3	平成25年第8回(12月)定例市議会開会
	〃	議員協議会
	17	平成25年第8回(12月)定例市議会閉会
	〃	会派代表者会
	〃	議員協議会
	20	にほんまつ市議会だより編集委員会

市議会ウェブサイト

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開いています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>

ウェブサイトでは次の情報がご覧いただけます。



- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 議会だより
- 会議結果一覧
- 会議録検索システム

※市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。

お知らせ

◎次回の定例会は3月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先 〒964-8601 二本松市金色403番地1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143 (議会事務局)
FAX 22-6047
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp



編集後記

新しい年、2014年が明けました。

昨年は、原発事故による除染、健康管理、損害賠償、8月には豪雨災害に見舞われるなど、多くの市民にとって多難な一年でした。

昨年暮れ、京都清水寺の貫主が、世相を表す漢字に“輪”を選びました。“輪”には「大勢がひとつになって円滑に回転していく」との意味もあるとのこと。

市民の皆様にとりまして“飛躍の年”となりますよう、議会も市民と「車の両輪」となり活動してまいります。

私たちが議会だよりの編集を担当しています。よろしくお願ひします。



◆ 編集委員会 ◆

委員長	高橋 正弘	橋谷 義春	熊田 保雄
副委員長	深谷 安政	熊野 政寿	菅野 明子
	菅野 小平	菅野 均子	菅野 敏子